

情報共有

非管理XE

FIX

東京電力(株)

(3枚)

プラント状況(本店レク) 議事メモ

日時：平成23年5月30日(月) 11:00~11:40

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約45名(カメラ4台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 東北地方太平洋沖地震による影響などについて(5月30日9時現在)
- ・ サブドレン水核種分析結果
- ・ 福島第一原子力発電所モニタリング結果 他
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 プラント関連パラメータ

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

- Q. 福島事務所の会見で1号機原子炉建屋地下溜まり水の水位が、本日の午前7時時点で、昨日の午前7時時点と比較すると198mm、2号機タービン建屋が61mm、トレンチが62mm上昇していると発表があったが数値に間違いはないか。
- A. 間違いはない。原子炉建屋地下溜まり水の水位は、雨水および格納容器から漏洩している水の影響で上昇しているものと思われる。
- Q. 本日から取水口付近に海水循環ろ過装置の置工事を開始することだが、今後のスケジュールは。
- A. 本日装置の搬入を行い、5月30~31日で設置、6月1日から試運転開始、6月5日頃から運用を開始する予定だが、天候次第でスケジュールが変更になる可能性もある。
- Q. 集中廃棄物処理施設周辺のサブドレン⑦の数値が上昇傾向だが、どう評価するか。
- A. 数値が上昇している原因は、雨水が地下水に流入しているためではないかと考えている。仮に雑個体廃棄物減容処理建屋の溜まり水が漏出していたとすると、数値がもっと高くなると思われる。今後注意深く経過を見ていく。
- Q. 福島第一原子力発電所と福島第二原子力発電所に雨量計は設置してあるか。
- A. 両発電所ともに設置されている。福島第一原子力発電所の雨量計が故障しているか否かは確認する。
- Q. 昨日からの雨で作業に影響は出ているか。
- A. 本日本予定していた3号機タービン建屋への飛散防止剤の散布が中止となっている。その他、本日本予定している屈折放水車での飛散防止剤の散布および瓦礫の撤去作業を

実施するかは、現在状況を見極めていくところ。

Q. 作業が中止となる雨量の基準はあるのか。

A. ある程度の目安はあると思うが確認する。

Q. 今現在の福島第一原子力発電所の雨量はどの程度か。

A. 朝の時点では雨はそれほど強くないと報告を受けているが、今現在の雨量を確認する。

Q. 1号機原子炉建屋地下の水位が198mm上昇したというのは、どの時点と比較しての数値か。また水位上昇の原因は何か。

A. 5月29日の午前7時から5月30日の午前7時までに198mm水位が上昇している。水位上昇の原因は、雨水の流入と格納容器からの漏水だと思われる。

Q. 3号機原子炉への注水を給水系に切り替えて以降、圧力容器ペローシールの温度が228.6度に上昇しているが、どのように評価しているか。また2号機も消化系からの注水量を絞っているが、温度の上がり方はどうか。

A. 3号機圧力容器ペローシールの計器は、以前からハンチングがあるため、経過を見ているところ。給水ノズルの温度等その他計器の温度は安定していることから、計器側の問題と考えている。また2号機の温度は、ほとんど変化なし。

Q. 一部報道では「年内の収束は絶望的」と東電幹部が発言していると報じられているが事実か。

A. 現時点で6～9ヶ月で原子炉を冷温停止状態にするという工程表に変更はなく、着実に対策を推進していく。

Q. 1号機と3号機原子炉建屋の大物搬入口を入った真上は吹き抜けか。もし吹き抜けだとすると、雨が吹き込んできて原子炉建屋内での作業に影響があるのではないか。

A. 現在、1号機と3号機建屋内で作業をしておらず、特に影響はない。

Q. 福島第一原子力発電所には荷物の搬出入する箇所はあるのか。

A. 物揚場があり、これまでもバージ船を横付けし淡水を補給している。今後はメガフロートに設置しているクレーンを利用して資材の搬出入をする予定。

Q. 雨の影響で福島第一原子力発電所の山側が土砂崩れを起こす危険性はないのか。

A. 敷地内に崖は少ないため影響はないと考えている。また斜面になっている箇所については既に必要な補強工事を施してある。なお今回の地震で倒れた夜ノ森線の27番鉄塔は、土台部分に土嚢を積んで補強している。

Q. 事故を起こした当事者として、今後社長が現地住民に謝罪する予定はないのか。また国際会議の場等で世界的に謝罪する予定はないのか。

A. 福島県には既に謝罪をしている。また抗議文や要望書を受領する際にもその都度謝罪をしている。なお現時点で、国際会議等の場で当社が発言する予定はない。

Q. 発電所の地盤沈下について現在どのような状況か。

A. 現在、GPS等を使用して調査しており、まとめ次第公表させていただく。公表までどの程度時間がかかるかは確認する。

Q. 今後、雨が多くなるが、現時点でトレンチとピットの閉塞作業の進捗はどの程度か。

A. 海拔4mのトレンチとピットについては閉塞作業を終えている。閉塞作業が終了している箇所数については確認させていただく。

Q. 今回の雨による水位の上昇結果から、滞留水の増加量はどの程度と推定しているのか。また今後の作業や工程にどのような影響があるか。

A. 滞留水の増加量については確認する。今回の雨で今後処理する汚染水の水量が増加するが、今後の行程に影響を与えるレベルではないと考えている。

以上

情報共有

非管理メモ

暫定版

(fix 17:5, 再度お送りします。)

2

5枚

本店レク 議事メモ

日時：平成 23 年 5 月 30 日 (月) 12:00~12:40

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 45 名 (カメラ 4 台)

当方：原子力・立地本部

原子力運営管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所における当社社員の被ばく線量の確定作業状況について

より配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 今回の測定結果はヨウ素についてであるが、セシウムについてはどうか。

A. セシウム 134、セシウム 137 についてもこれから評価する。

Q. 測定結果によっては薬剤を投与することになるのか。

A. 今回の 2 名の作業員については、既にヨウ素剤を摂取している。

Q. 今回この 2 名の甲状腺の測定を実施した理由は。

A. 1 名は 4 月 16 日および 5 月 3 日、もう 1 名は 4 月 17 日および 5 月 3 日に小浜コールセンターにてホールボディカウンターによる内部線量測定を実施している。その結果、20mSv を超える可能性があったため、JAEA が保有しているより詳細測定が可能なホールボディカウンターで評価を実施するに至った。昨日詳細測定をする中でヨウ素 131 が高いとの報告があった。

Q. この 2 名が初めて高い被ばく線量を計測したのか。

A. この 2 名については運転員であり、3 月、4 月については現場操作や中央制御室での作業に従事していた。3 月末時点で、外部被ばくで 100mSv を超えた作業員が 21 人、女子は 19 人であり、評価として既に確定している。今回 23 日に JAEA の甲状腺測定結果が他の者よりも高いことが分かったため、より詳細調査が必要と判断した。

Q. 甲状腺の体内放射能の数値は。

A. それぞれ、 $9.76 \times 10^3 \text{ bq}$ 、 $7.6 \times 10^3 \text{ bq}$ 。この量は他の者より 1 桁多い値になっており、被ばく線量が 250mSv を超える可能性がある。いつ放射性物質を取り込ん

3

だかによっては値が変動するため、今後2名の作業員に関するこれまでの行動を評価し、内部被ばく量を決定する。

Q. 甲状腺の体内放射エネルギーの値をmSvに換算するといくつになるのか。

A. この数値は23日のヨウ素の測定結果であり、この値でmSvの値を決定することはできない。いつの時点で、どの程度の期間取込んだのかを確認しないと評価できない。

Q. 2名の作業員の測定結果が1桁高くなった推定原因は。

A. この2名については当社運転員であり、現場に最も近い場所でバルブ操作、状態監視、記録採取を実施していたため、内部への放射線取込の可能性は高かったと考えている。特異な状況があったかどうかについては確認する必要がある。

Q. 2名の作業員については、3月11日から1Fにいたのか。

A. その通り。

Q. 20mSvを基準にしている理由は。

A. 小名浜コールセンターでのホールボディカウンターの値が20mSvを超えると、JAEAにて正確な調査が必要であろうと判断している目安の数値である。

Q. セシウムであれば半減期が長いため、ホールボディカウンターの数値はヨウ素に比較して大きく表れるのか。

A. セシウムについては必ずしも体内に半減期である30年存在するわけではなく、比較的体外に排出されやすい。体内に存在するのは100日前後位と想定している。その点も考慮した評価を行っていく。

Q. 事故当初に放射線を吸い込んだとした場合、どの程度の被ばく線量になるのか。

A. 10,000倍近く桁が跳ね上がることになると思うが、非現実的な値でありあまり想定はしていない。おそらく数百mSvオーダーになると考えている。

Q. 線量が高かった場合、健康への影響はあるのか。

A. ICRPの基準にもある通り、仮に500mSvであったとしても、直ちに医療が必要なレベルではないと考えている。

Q. 2名の作業員については何号機の運転員なのか。

A. 3, 4号機である。1Fは3, 4号機で共通の中央制御室になっている。

Q. 3月11日以前から作業に従事していたのか。

A. その通り。

Q. 今回の2名が実施していた作業内容は。

A. 3月11日～15日については、中央制御室での仕事および免震重要棟との情報のやりとりを実施している。その後については、免震重要棟での仕事を主に実施している中で、何度か中央制御室でも作業を実施している。

Q. 現状、2名の作業員から自覚症状が出ている、といった事実はあるのか。

A. 現在のところ、そのような申し出はない。健康診断を5月20日、21日に受けており、異常はなかったとの診断結果を受けている。

Q. 現状は何を実施しているのか。また評価の結果、250mSvを超えたと判断された場合、今後どのような作業に従事させるのか。

A. 現在は東京におり、放射線医学総合研究所にて測定の前準備をしている。評価の結果250mSvを超えていた場合は、作業は出来ないことになる。

Q. 2名の作業員への聞き取りはいつ頃から実施するのか。また評価結果が出る時期はいつ頃か。

A. 昨日より聞き取り調査を実施している。既に測定している周辺環境の調査結果との整合性も確認し、6月中旬までに評価を取り纏めたい。

Q. 当該2名の社員は1F内でいつまで勤務していたのか。

A. 一名は5月22日まで、もう一名は5月29日まで1F内で勤務していた。

Q. 今回の2名の作業員は同じ場所で作業に従事していたのか。また全面マスクや防護服を装着していなかった、といった事実はあるのか。

A. 最初は共同で作業を実施していたが、その後についてはそれぞれ別の作業にあっていた。3月11日の地震発災時については全面マスクをつけていなかったが、3月12日頃から装備している。

Q. 3月11日に吸い込んだとしても、被ばく線量として1000mSvを超える可能性はないのか。

A. そこまではいかないと考えている。

Q. 今回の2名と同様の作業を行っていた運転員については、内部被ばく線量は出ているのか。

A. 本調査と併せて確認したい。

Q. ヨウ素剤を飲んだのはいつの時期か。また量は。

A. 3月13日に2錠飲んでいる。

5

Q. ヨウ素剤を飲んだ13日以前に被ばくした可能性が高いのか。

A. その点については評価が必要と考えている。ヨウ素剤を飲んだからといって必ずしも効果があるとも限らないため、その点も含めて評価する必要がある。

Q. 2名の作業員の被ばく線量が数百 mSv になる可能性があるとのことだが、その高くなる条件は。

A. 事故発生の早い段階で集中して取り込んだ場合は値が高くなり、逆に平均的に取り込んだ場合については、値は低くなると考えている。

Q. 健康診断の結果で異常がないとの結果が出た、とのことだが、これは医師の判断によるものか。

A. その通り。

Q. ヨウ素、セシウム以外の重金属を吸い込んだ可能性はあるのか。

A. あまりないと考えている。

Q. もっと早く診断できたのではないか。

A. 小名浜コールセンターでホールボディカウンターを用いて測定した結果、緊急時医療が必要な状況ではなかったので適切な対応であったと考えている。一方、ホールボディカウンターの台数は4台しかないため、今後増やしていきたい。

Q. ホールボディカウンターの4台はどこに配備されているのか。

A. 現在運用している4台については、Jビレッジに1台、小名浜コールセンターに1台、2Fに2台配備されている。

Q. 1, 2号機の運転員についても、被ばく線量が高い者がいる可能性はあるのか。

A. 同様に調査する予定である。

Q. 調査対象人数はどの程度か。

A. 1, 2号機には、各班10名×5班=50名、作業管理班は10名で合計60名いる。3~4号機も同様で、合計120名となる。その他の要員で数十名おり総合計で約150名程度と考えている。具体的な作業員に関しては、名簿があるのでそれに従って実施する予定である。

Q. 今回の2名と同様の作業を実施していたのか。

A. 中央制御室での管理操作、免震重要棟との記録の伝達に従事していた。

Q. 今回の2名の作業員が小名浜でホールボディカウンターの測定を受けた際、内部被ばく線量はいくつだったのか。

A. 内部被ばく線量については評価できていない。

6

Q. ホールボディカウンターは精密に測定することはできないのか。

A. おおよそその値については測定可能。高い線量と判断した場合は、JAEAにて精密検査を実施する。

Q. 今回の2名が調査対象になった理由は。

A. 3月末時点で外部被ばく線量が100mSvを超えた21名と、事故後1Fで従事していた女性19名については、既に評価を実施した。その後、1Fで従事している作業員に対し、小名浜コールセンターにて順次ホールボディカウンターで線量測定を実施しており、当該2名の社員は値が高かったので詳細評価を実施するに至った。

Q. 運転員150名の中に100mSvを超えた者はいたのか。

A. いたと考えている。

Q. ホールボディカウンターの測定の結果、内部被ばく線量で20mSvを超える人間は何名いたのか。

A. 約40名。その中でも今回の2名が特に高い線量結果であった。現時点で40名全員の詳細評価は未だ終了していない。

Q. 小名浜コールセンターで測定した結果、被ばく線量が高いと分かったのはいつか。

A. 30代社員は4月16日と5月3日、40代社員は4月17日と5月3日に測定を実施しており、その結果については約1週間後に確認している。

Q. なぜ内部被ばく線量が高い可能性のある2名を5月まで勤務させたのか。

A. 緊急時医療が必要な程の高い被ばく線量ではないと判断したため。

Q. 今後の作業への影響は。

A. 2名については既に東京に来ており、福島第一原子力発電所の作業は当面できないと考えている。また今回の測定結果によっては、発電所における放射線従事作業そのものが出来なくなることも考えられる。

以上